

組合会互選議員選挙の執行について

サザビーリーグ健康保険組合組合会互選議員選挙を次のとおり執行するので公告いたします。

記

1. 立候補締切日 令和 3年12月10日 (金)
2. 投票日 令和 3年12月22日 (水)
3. 投票時間 午前10時00分から午後4時00分まで
4. 開票及び選挙 令和 3年12月22日 (水)
会の会場 株式会社サザビーリーグ本社2階会議室
5. 投票所の設置場所、選挙すべき議員及び選挙長
 - ①投票所の設置場所 株式会社サザビーリーグ本社2階会議室
 - ②選挙すべき議員の数 8 名
 - ③選挙長の氏名 山 川 正 員
6. 郵便投票のできる選挙人の範囲
別紙のとおり

令和 3年12月 3日

サザビーリーグ健康保険組合
理事長 中 村 達 也

別紙

郵便投票のできる選挙人の範囲

組合会議員選挙執行規程第20条に基づく郵便投票の選挙人の範囲は下記のとおりです。

記

1. 郵便投票の範囲

投票所から遠隔の地又は、交通不便の地に勤務する選挙人で12月22日の総選挙当日、自ら投票所に出向き投票することができないときは、郵送で投票することができます。

この郵便投票の範囲に該当する選挙人は次のとおりです。

- 1) 病気欠勤中または休職中の者
- 2) 出張または海外渡航中の者
- 3) 業務の都合で所定の投票時間内に投票する見込みのない者

2. 郵便投票の有効期間

立候補の公告以後、選挙当日の投票閉鎖時刻(12月22日午後4時)までに決められた投票所に到着した郵便投票を有効とします。

3. 郵便投票の方法

- 1) 郵便投票を行う場合は、決められた投票管理者から郵便投票申請(代理人による申請も可)と引き換えに、郵便投票に使用する封筒と投票用紙の交付を受けて下さい。
(郵便投票申請書の用紙は、最寄りの投票管理者に申し出て入手して下さい。)
- 2) 郵便による投票は、投票用紙(別記第4号様式)に候補者1名の氏名を記し、郵便投票に使用する封筒(別記第4号様式)に入れ、封筒の表に選挙区及び選挙人氏名を記して、決められた投票所の投票管理者に上記の郵便投票の有効期間内に必着するよう送付して下さい。
- 3) 業務の都合で所定の投票時間内に投票する見込みのない者